

# 公益社団法人近江八幡市シルバー人材センター

## 令和5年度事業計画

### 1. シルバー人材センターを取り巻く環境

#### ○ 社会の潮流

我が国は人口減少と少子高齢化が進み、特に高齢化に関しては65歳以上人口が30%に迫る状況となっています。近江八幡市においても高齢化率は約28%となっており、地域の一般家庭から多くの仕事を受注している当センターとしても、将来的に一般家庭からの受注が増える事が予測されます。

関連法令の動向としては、令和7年4月から全企業に対して65歳までの雇用確保が義務付けられ、70歳までの就業機会の確保も努力義務化されました。

さらに、令和5年10月からインボイス制度が導入され、免税事業者である会員への影響も懸念されます。

また、デジタル技術の進展は、「リモートワーク」や「ネット通販」など生活様式の変化を生み出しており、地球温暖化による自然災害、新型コロナウイルスの発生などの災害リスクも高まっています。

#### ○ 近江八幡市シルバー人材センターの現状

・会員数	平成29年度	631名	令和3年度	581名
・平均年齢	平成29年度	73.1歳	令和3年度	74.7歳
・受注件数	平成29年度	2,751件	令和3年度	2,060件
・契約金額	平成29年度	289百万円	令和3年度	267百万円
・請負就業率	平成29年度	73.7%	令和3年度	69.9%

直近5年間を比較したところ、会員数の減少、平均年齢の上昇、受注件数および契約金額の減少、そして請負就業率の低下と全てにおいて数値が下がっています。

### 2. シルバー人材センターの課題

#### ○ 就業機会の拡大

現状の受注件数は、公共150件、民間事業所400件、一般家庭1,450件となっており、近江八幡市の人口増加と高齢化に伴って一般家庭からの依頼が増加しています。依頼が多い職種は、「除草」「植木剪定」「清掃」となっており、今後も増加することが予測されるため、就業会員を確保する必要があります。

また、会員の高齢化に対応するため、後期高齢者でも可能な就業の開拓も急務です。

- 会員拡大の推進
 

センター在籍会員の平均年齢が75歳と上昇傾向にある事から、今後退会者が増加する事が予測されます。会員拡大について、再度取り組みを強化する必要があります。
- 安全就業の推進
 

会員が安全に就業する事は、何よりも優先すべきことです。

就業中の事故に対してシルバー保険に加入していますが、気のゆるみによる事故が多発しています。今後も会員の高齢化に伴い事故が増加する事が予測され、対策を講じる必要があります。
- 普及啓発活動の推進
 

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、イベント等の事業を開催する機会が減少しました。そのため、市内在住の高齢者に向けての普及啓発活動が急務となります。

また、その情報発信の方法に関しても今後研究すべき課題となります。
- 組織体制の充実強化
 

今後もセンターを取り巻く環境は変化し、センターの事務量も増大複雑化していく中で、デジタル技術の進展に対応し、業務の効率化を進める必要があります。
- 会員の親睦活動と地域貢献
 

会員による健全な親睦活動を推進する事を目的として、令和4年度より同好会運営規程を定めました。当センターが就業以外でも地域の高齢者が集える場所になり得るために、同好会活動をバックアップする必要があります。

### 3. 今年度の目標と取組

地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、生きがいや居場所づくりを提供する事が私たちの重要な役割です。

そのために以下の目標を掲げます。

- 就業機会の拡大と会員拡大の推進
 

センターに自分が出れると思う就業を増やし、会員拡大へと繋げていきます。

  - \* 生きがいや、やりがいを重視した就業の開拓
  - \* ワークシェアリングの推進（会員就業基準の見直し）
  - \* 高齢になっても働ける就業の開発研究（退会会員数抑制）
  - \* 会員の拡大策の検討及び実施（ウェブ入会・随時入会説明会実施）
  - \* 新規公共事業獲得に向けた働きかけの実施
- 安全就業及び適正就業の推進

「自らの仕事に責任を持ち、保険に加入しているという安心感からの気のゆるみを防止する」観点から、令和5年度より「安全就業規程違反取扱基準」を施行します。

さらに、安全パトロールや安全大会を実施すると共に、専門部会として安全適正就業部会を新設し、事故防止に努めます。

- \* 安全就業規程の遵守
- \* 安全パトロール方式の見直し及び実施
- \* 安全大会開催による情報の共有化と啓発
- \* 適正就業の推進（請負に適さない就業の是正）

## ○ 組織力の強化

シルバー人材センターの基本理念「自主・自立、共働・共助」のもと、会員が主体となる活動に注力し、組織力の強化に努めます。

- \* 普及啓発活動として以下の事項に取り組みます。

会員への情報発信として、「事務局だより」「はつらつ」等の紙媒体及びHP等のデジタル媒体を活用し、会員意識の向上を図ります。

行政や各種団体のイベントに会員が主体となって参加し、会員の参加意識の向上を図ります。

また、近江八幡市広報やマスメディアを活用しての広報活動や、滋賀県シルバー人材センター連合会や近隣センターと協力しての普及啓発活動に努めます。

- \* 会員の自主的運営と体制強化を目指し、以下の事項に取り組みます。

各地区担当理事及び地区委員と協力してセンター活動への理解を図り、会員の参加意識の向上に繋がります。

グループリーダーを中心に、職群班活動の充実と活性化に努めます。

専門部会の活性化を目的として理事会専門部会の改編を行います。現状の総務・就業開拓・事業・広報・ふれあい福祉部会の5部会制を、総務・事業開拓・広報・安全適正就業部会の4部会制として役割を明確化し、組織全体の活性化へと繋がります。

- \* 財政基盤の強化を図ります。

センターは、国・県・市の補助金により運営している公益社団法人です。

今後も、地域社会に貢献する団体として認識していただき、補助金の確保と拡大に努め、収入支出の両面から健全な財政運営に努めます。